#### 指定管理者制度活用事業 評価シート

#### 1. 基本事項

施設名称	川崎港コンテナターミナル関連施設	評価対象年度	平成30年度
事業者名	事業者名 横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭 共同事業体 代表者名 横浜川崎国際港湾株式会社 代表取締役社長 諸岡 正道 住所 横浜市西区みなとみらい2-3-1	評価者	港営課担当課長
指定期間	平成30年4月1日~令和3年3月31日	所管課	港湾局川崎港管理センター港営課

2. 事業実績	※①内は平成29年度実績			
	【荷さばき地関係】 専用荷さばき地(1級) 2件〔2件〕 専用荷さばき地(2級) 1件〔1件〕			
	【電気施設】 冷凍用コンセント 5,410件〔3,142件〕			
	【事務所】 管理棟事務所 13件〔10件〕			
利用実績	【事務所付帯施設】 1件〔1件〕 シャーシー置場(内) 2件〔2件〕   がヤーシー置場(外) 1件〔-〕			
	メンテナンスショップ 1件[0件] ゲート関連施設 2件〔1件〕			
	【軌道走行式荷役機械】 ガントリークレーン 998件〔882件〕 トランスファークレーン 1,530件〔1,707件〕			
	【 <b>駐車施設】</b> 駐車場施設 15件〔12件〕			
	【H30年度 収支実績】 (単位:千円)(税抜)			
	収入額 利用料金収入 344,825千円(計画額 315,804千円) その他収入 1,448千円(計画額 1,198千円)			
	支出額(市への納付金含む) 336,071千円(計画額 308,608千円)			
収支実績	〈参考〉施設使用料 実績値(前年度比)   平成27年度 235,652千円   平成28年度 241,850千円(約3%増加)   平成29年度 259,902千円(約7%増加)			
	※収入は千円未満切り捨て、支出は千円未満切り上げ ※平成30年度から利用料金制を採用			
サービス向上の取組	・施設利用者との会議等を随時開催し、意見・要望等の把握 ・指定管理者ならではの迅速な施設の維持補修の実施 ・新たな航路誘致に向けたポートセールス(H30年度はタイ航路が開設)			

# 3. 評価

分類	項目	着眼点		評価段階	評価点
	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	10	3	6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	<b>声</b> ***	事業実施による自己評価を行っているか	19	_	10
利用	事業成果	当初の事業目的を達成することができたか	13	อ	13
者	(評価の理由)				

- は計画の発用が 【利用者満足度】 ・ターミナルを効率的かつ安全に運営するため、毎月一回、利用者及び市と利用者調整会議を開催し、市の補修工事等を実施する際の荷役作業への影響を最小限と ・ターミナルを効率的かつ安全に運営するため、毎月一回、利用者及び市と利用者調整会議を開催し、市の補修工事等を実施する際の荷役作業への影響を最小限と 要望等の把握に努めた。
  - ・港湾運営会社を活用して3年目の指定管理であったが、川崎臨港倉庫埠頭㈱の第1期指定管理期間におけるターミナルの管理・運営の実績と経験を活かし、ターミ ナルオペレーターとの密な連携のもと、ターミナルの利便性向上を図った。 ・指定管理者のターミナル運営に関しては苦情等を受けていない。

- ・業務の履行やサービスについてチェックシートを用いた自己評価を毎月必ず実施し、業務やサービスの内容について確認をした。 ・市の、H31年度に達成予定であったコンテナ貨物取扱量目標値である13万5千TEUを1年前倒しで達成し、今年度のコンテナ取扱量は135, 120TEUとなった。ま た、今後もコンテナ貨物取扱量の増加が引き続き期待できる。

		計画に基づく適正な支出が行われているか	6	3	3.6
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組は為されたか			
収支計画	収入の確保	計画どおりの収入が得られているか	8	5	8
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭官理・全計手続	指定管理経費とその他業務に係る経理を区分し、適切に管理しているか	-	9	3
・実		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか	ΰ	3	

# (評価の理由)

- 【効率的・効果的な支出】
- ・収支計画に基づき適正な執行がなされた。
- ・委託業務や軽易工事は価格競争による業者選定を行い、経費削減に努めた。 ・巡回等で施設・設備の点検を行い、損傷等の状況把握に努め、計画的な修繕を行った。

# 【収入の確保】

- ・コンテナ貨物取扱量の増加に伴い、利用料金収入が、当初予算額を約9%上回る29,021千円の増収となった。
- 【適切な金銭管理・会計手続】
- ・指定管理者の社内規程に基づき、適切な金銭管理及び会計手続がなされた。

	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか		4	9.6
サービス向		サービスの利用促進への具体的な取組がなされているか	12		
		利用者への情報提供を適切かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか	_	5 3	2
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか	3		J
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組がなされているか	10	4	8
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか	10 4	0	
711		•			

### (評価の理由)

【適切なサービスの提供】

- ・仕様書等に基づき、利用者に対し適切にサービスを提供しており、毎月の業務報告を所管課との定例会議により行った。
- ・施設が適切に利用されているか定期的に確認を行っており、不適切利用があった際には指導を行った。
- ・ターミナル内施設を活用し、東扇島内のコンテナ輸送効率化の実証実験に協力した。
- ・官公庁のみならず、教育機関からも見学の受け入れを行い、市民に親しまれる港づくりに貢献した。
- 【業務改善によるサービス向上】 ・所管課との協議を毎月1回行い、現状分析、課題把握等の検討を行った。

【利用者の意見・要望への対応】

- ・利用者調整会議を通じて把握した意見・要望については社内で共有するとともに改善策の検討を行った。
- ・改善策については、利用者の視点に立った検討を行い、施設改修等について市へ的確な意見提案があった。
- ・コンテナ置き場の確保に関する利用者からの要望に応じ、市と協議の上、予算を超えた範囲についても工事の対応をした。

適正置	正な人員配	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	r	2	2
連絡	絡·連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか	υ		
担当アッ		業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	3	3	1.8
安全	安全・安心への	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5 3	9	
取約		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交 換等を行っているか		ъ	3
コンス		個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5 3		
	員の労働条 ・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか		3	
環地減	竟負荷の軽	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	3	3	1.8

#### (評価の理由)

【適正な人員配置】

・仕様書に基づき適切な人員配置が行われた。

- 管 ・他港でコンテナターミナルのオペレーション実績がある株主企業からの職員(課長職)1名の派遣により、当該職員の知見や能力を活かした営業活動等が行われた。 理
  - ・本社管理部による支援体制を確立し、ターミナル運営事業部社員が出張・休暇等の際には管理部からの人員派遣による窓口対応を行った。
- ・ポートセールス人員の採用が当初予定より後ろ倒しになった。

# 【連絡・連携体制】

・所管課をはじめ関係部門と随時連絡調整を行い、十分な連携のもとに事業を行った。 【担当者のスキルアップ】

・内部学習会の実施、外部研修への派遣、また、国内外のターミナル視察を積極的に行い、業務知識の習得に努めた。

- 【安全・安心への取組】
- ・新たな緊急連絡網の整備により、事故発生等の緊急時における迅速な初動体制の運用を開始した。 ・毎月1回、ターミナルオペレーターと合同で安全パトロールを行ったほか、ターミナル巡回の際に施設・設備を点検し、事故の未然防止に努めた。
- ・平成30年度の主な事故等は5件であり、船舶が岸壁と接触する事故などがあった。いずれも迅速な事故状況の報告がなされ、関係者に対する報告・連絡・情報提供 が適正に行われた。
- ・火災発生時に迅速な対応がとれるよう、施設利用者を含めた関係者と消防訓練を実施し、対応手順の再確認を行うことで習熟を図った。
- ・従来通り施設の利用をしながら大規模整備が行われているなかで、市と連携して、注意喚起を促すための看板の設置や、整備状況に応じた走行規制図の作成及び その周知徹底を行うことで、事故の未然防止に努めた。
- ・風によるガントリークレーンの逸走の防止を目的とした規定が平成29年度に策定されたことを受け、利用者及び市とともに安全確保のため逸走防止に努めた。 ・日本全国で外来種であるヒアリが発見されたことから、数回にわたっての国のヒアリ調査に協力した。なお、平成30年度は、ヒアリの発見がない。
- 【コンプライアンス】
- ・個人情報保護、その他の法令を遵守し、適正な管理運営がなされている。
- 【職員の労働条件・労働環境】
- ・労働条件については社内規程に基づき適切な労働条件や労働環境が整備されている。
- 【環境負荷の軽減】
- ・管理棟の入居事業者も含め、節電・節水や廃棄物の分別収集を行った。

	施設・設備の保 守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか			
	管理記録の整 備・保管 業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか		10	3	6
清掃業務施設內及		施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
適	外構・植栽管理 外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか				
正な	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			

# (評価の理由)

務

【施設・設備の保守管理】

- ・施設の維持補修、軽易工事については緊急性、安全性、費用対効果を考慮し、優先順位をつけて効果的に執行した。
- ・第1期指定管理期間に比べ工事請負費が増額となったこと、また、多くの施設の老朽化が進んでいることから、計30件の軽易工事を行ったが、いずれも適正に執行し
- 【管理記録の整備・保管】
- ・業務日誌のほか各種管理記録は適切に整理・保管されている。
- 【清掃業務、外溝·植栽管理】
- ・清掃、外溝・植栽管理は委託業者により適切に行われ、指定管理者による適切な履行確認が行われた。
- 【備品管理】
- ・備品は管理区分ごとに適切な管理が行われている。

#### 4. 総合評価

評価点合計	71.8	評価ランク	В
-------	------	-------	---

# 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ○港湾運営会社がターミナル運営の実績がある臨港倉庫㈱と結成する共同事業体が行う指定管理としては3年目であったが、川崎臨港倉庫埠頭㈱の経験とこれまで培った 利用者やターミナルオペレーターとの信頼関係を活かし、円滑かつ効率的なターミナル運営を行った。
- 〇平成30年度においても、本市が実施する大規模整備を行いながらのスムーズなターミナル運営が求められたが、市、利用者及び施工業者と密な調整を図り、円滑な施工 の確保と事故の未然防止に努めた。
- ○巡回等で施設の破損・損傷の早期発見に努め、また、利用者から補修の意見・要望があった場合には速やかに確認を行い、市と協議の上、優先度を判断しながら補修を執
- ○コンテナ貨物取扱量が13万5千TEUを上回り、市及び川崎港戦略推進協議会と連携した官民一体のポートセールスが成果を挙げたと言える。
- ○利用料金収入が、当初予算額を約9%上回る29,021千円の増収となったことなど、ターミナルの経営面でも一定の成果を挙げている。

## 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ○新たな指定管理者制度に移行して2年目を迎えるが、引き続き、市及び川崎港戦略港湾推進協議会等の関係団体と連携したポートセールスを推進すること。 ○東扇島に立地する倉庫事業者等と連携しながら、荷主に対して働きかけを行い、貨物集荷に取り組むことで、川崎港の更なる利用拡大に努めること。 ○令和2年度においても、新たな可能は地の整備等が予定されており、利用者からの意見の収集・把握に努め、市と協議の上、必要な安全が策等を講じ、円滑なターミナル 運営に取り組むこと。特に、照明設備設置工事については、市の関係各所、施工業者及びターミナルオペレーターを含めた利用者と密に調整を図ることで、荷役作業への影 響を最小限に抑えること。
- ○コンテナターミナル施設の老朽化が進んでおり、設備の計画的な更新及び維持補修を行う必要があるため、市と協議の上、執行すること。